

## 国会に直接、声届けたい 国民発議制度、法案提出へ活動

### 市民団体代表、辺野古巡り苦い経験 毎日新聞 2023/8/4 東京夕刊

どれだけ反対の声を上げて、次々と重大な案件が国会で決まっていく。「議会主権」ではなく、本当の意味で「国民主権」にするためにはどうしたらいいか――。こんな思いから市民グループが「イニシアチブ（国民発議）制度」の導入に向けて動いている。日本では耳慣れない言葉だが、一体どんな制度なのだろうか。

衆院で自民党が絶対安定多数となるなど与党が多数を占める国会は、難民申請手続き中でも強制送還を可能にする改正入管法や、既存原発の60年超運転を可能にする法律など、反対の声が多く上がる中でも重大な案件が成立する状態が続いている。

こうした状況に対し、「イニシアチブ制度」で選挙以外でも国民が政策の賛否を決めたり、発案したりできるようにしようと提唱しているのが、一般社団法人「INIT（国民発議プロジェクト）」だ。「主権者」などを意味する英語の「INITIATIVE（イニシアチブ）」の頭の4文字から取り、2023年4月に設立された。



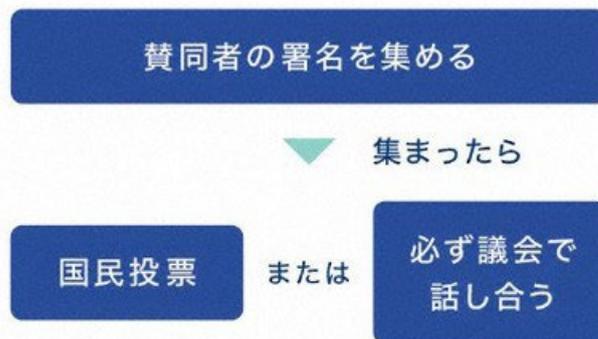
「日本は『国民主権』ではなく、『議会主権』になっている。主権者である国民の声をもっと政治に反映するように民主主義をアップデートしたい」。

プロジェクトの共同代表を務める大学院生、元山仁士郎さん（31）は話す。

「イニシアチブ制度」とは、具体的には国会で議論してほしい政策テーマを国民が発議し、政策の賛否を国民投票で問い、政府に決断を迫る制度だ。海外ではスイスやイタリアなどのほか、アメリカの多くの州で導入されているという。

住民が行政に直接請求する仕組みは、実は日本でも地方政治の場には存在する。地方自治法に基づき、住民は有権者の50分の1以上の署名を集めることができれば、条例の制定や改廃などを首長に請求できる。

「イニシアチブ制度」はいわば、この仕組みを国政にも取り入れるという考え方だ。一定の署名を集めることができれば、国会の本会議や委員会の場で制度の請求人が議案を説明し、国会に議論するよう求めることができる。プロジェクトは、さらに多くの署名を集めれば、国会に発議するとともに国民投票を実施する、という仕組みを考えているという。



弁護士の水上貴央さんと共に共同代表を務める元山さんが活動を展開する背景には、苦い経験がある。古里の沖縄県では、名護市辺野古にある米軍キャンプ・シュワブ

沿岸部を埋め立てて、宜野湾市街地の中心にある米軍普天間飛行場を移設する計画に揺れている。知事選や国政選挙で移設反対を掲げる候補が何度も当選したが、政府は辺野古移設工事を止めなかった。

「辺野古の埋め立ての是非について県民の意思を明確にし、移設問題に決着をつけたい」。元山さんは県民投票を実施するための条例制定に向け、地方自治法に基づく直接請求に必要な数を大幅に上回る9万人あまりの有効署名を集めた。そして19年に実施された県民投票では埋め立て反対が7割超を占めた。

県民投票で投じられた埋め立て反対の票は、過去最多とされた18年の沖縄県知事選で辺野古移設反対を掲げて当選した玉城デニー知事の得票を上回った。



「選挙で自民に投票した人でも『辺野古移設はやめてほしい』という意思表示だった。一つのテーマに絞ることで議論や考えが深まり、国民は問題をどう考えているかを知ることができたと思います」

だが、政府は「民意」であるはずの投票結果を一顧だにせず、辺野古の埋め立て工事はいまだに止まっていない。そして、県民投票後の国政選挙でも辺野古移設の是非が全国的な争点になることはない。

辺野古移設断念を求め、元山さんは沖縄が日本復帰 50 年を迎えた 22 年 5 月 15 日の前に首相官邸前でハンガーストライキも実施した。それでも変わらなかった。

選挙以外に国民の意見を国会の議論の場にも上げる手続きは国政にもある。憲法で保障された「請願権」だ。

国会の委員会などに提出され、採択すべきだと判断されると本会議などで審議される。だが、請願の採択は全会一致が慣例とされ、与野党の「数の論理」で採択されない場合が多い。

プロジェクトは今後、法案提出の超党派の議員連盟を設立するためにロビー活動で議員に賛同を働きかけ、24 年の通常国会での法案提出を目指す。

元山さんは強調する。「注力したい政策を全国で議論してほしいと思う議員は制度を使って国民に問い、国民の支持を背景に党内で主張できる利点もあります。国民にとっても憲法や人権など政策テーマについて自分がどう考えるか、日本が今後どういう国になるのかに向き合う機会にしたい」

【宮城裕也】